

2022年2月14日

2021-22年度
第1回 全国RA委員長及びRA地区代表会議
報告書

日 時 : 2022年2月6日(日)
場 所 : ZOOM
: ホスト事務局 AP日本橋 6F
登 録 料 : 無料
最終登録者数: ZOOM登録122名 / 対面参加10名

次 第

(敬称省略)

司会: RIJYEM 研修部門委員 岡田 雅隆 (D2760)
RIJYEM 研修部門委員 田中 賢一 (D2680)

- 13:30 開 会
開会挨拶 RIJYEM 理事長 鈴木 孝雄 (D2580)
ガバナー会議長 三浦 眞一 (D2580)
- 13:35 プラットフォームとしてのRIJYEMについて
RIJYEM 顧問・元RI理事 三木 明 (D2680)
- 13:50 会議開催趣旨 RIJYEM 研修部門委員 黒田 建一 (D2680)
- 14:05 危機管理の全般について RIJYEM 危機管理担当副理事長 片山 勉 (D2660)
- 14:20 人格権特約付賠償責任保険の説明 RIJYEM 保管管理担当 津留 起夫 (D2790)
- 14:35 分科会: ローターアクターの「人格権特約付賠償責任保険」と
「RIJYEMのプラットフォーム」について
(ブレイクアウトルームに分かれてグループ討議・意見交換、意見発表)
ファシリテーター:
Z1 北川雅一郎 (D2610)、Z2 間石成人 (D2660)、Z3 渡辺浩子 (D2530)、
Z4 末松孝一 (D2700)、Z5 高木 政義 (D2760)
- 15:10 グループごとに報告 ファシリテーター
- 15:25 おわりに
閉会の挨拶 RIJYEM 情報AD 近藤眞道 (D2660)
RIJYEM 副理事長 水野 功 (D2750)
- 15:30 閉会

～ ご挨拶その1 ～

RIJYEM 理事長
鈴木 孝雄 (D2580)

皆様、本日お休みのところをお集まりいただき有難うございます。
本日は各地区の RAC 委員長・RAC の委員長さんにお集まりいただきまして、RI 理事会での RAC の位置の変更に伴う諸問題特に活動に伴う特別保険付保について各地区でご検討いただくための情報提供させていただきます会議です。

ローターアクトクラブは、18歳から30歳までの若い青年男女を対象に、奉仕を志向する指導者を育成するためにロータリークラブが提唱している世界的な団体でありました。

しかし皆様もご存知の通り、国際ロータリー理事会は RAC を RI の構成員としました。それはロータリーにとって、RAC は奉仕の対象から、我々と同じ奉仕活動をする側になったことを意味します。またその会員の年齢制限も取り外されクラブの独自性の尊重という方針も示されました。そのため所属している地区の地区委員に参加を要請されたり、国際協議会にまで参加を求められたりしています。

若い皆様にとっては学生の立場であったり、若年社員としての事情からすべてに満足のいくような活動はできないかもしれませんが、RI としてはこれからのロータリー活動の主要な構成員と考えているように見受けられます。

しかし我々ロータリアンはローターアクトクラブの会員を一人前のロータリアンと同じになったのだからと言って突き放して試しているわけではありません。これからの重要なロータリー構成員としてそれぞれの特性を生かしてロータリーの理想の実現に向かって共に努力すべきと思います。
本来は顔を見合わせて忌憚のない意見交換をしたいところでしたが、COVID-19 に注意しながら「次の時代」をローターアクトクラブの皆様をお願いしたいと思っております。

7:19~8:18

～ ご挨拶その2 ～

ガバナー会議長
三浦 眞一 (D2580)

皆さん、こんにちは。今ほど鈴木理事長からお話がありましたとおり、ローターアクトに対する位置づけが大きく変わってきた訳でございます。それを受け入れた上で、我々はロータリアンとしてどうしていかなければならないのか、勉強させていただく場を本日お作り頂きました。RIJYEM の皆様がたには心より御礼申し上げます。

いずれにしてもロータリアンとローターアクターが共に手を携えて前に進んでいく第一歩になろうかと思っておりますので、今度とも是非よろしくお願い申し上げます。
本日の会議が有意義に過ごせますことを心からお祈り申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。
本日はありがとうございます。

～ プラットフォームとしての RIJYEM について ～

RIJYEM 顧問
元 RI 理事
三木 明 (D2680)

皆様こんにちは。ただいまご紹介頂きました三木明でございます。RIJYEM の顧問を仰せつかっております。

RIJYEM と申しますのは、一般社団法人国際ロータリー (RI) 日本青少年交換多地区合同機構 (RI Japan Youth Exchange Multi District organization) の頭文字を集めて、RIJYEM (ライジエム) と称します。

2000 年 7 月、ロータリーの青少年プログラムを支援する組織として JYEC (Japan Youth Exchange Committee/日本青少年交換委員会) が設置されました。

2005 年 RI の通達により、青少年交換プログラムに参加する地区は法人化、賠償責任保険加入、危機管理委員会設置の 3 条件を満たさなければならないとのことで、2007 年 7 月に NPO 法人 RIJYEC (国際ロータリー日本青少年交換委員会) として設立されました。

2017 年 1 月に RI から「ロータリー青少年保護の手引き」が世界のガバナー宛てに配信されました。これはロータリアンに青少年の安全を考え、彼らを守るために最善を尽くす責任を課した「青少年と接する際の行動規範に関する声明」の具体的な指針となるものです。

これには、RI の常設プログラムに指定されている青少年プログラムすべてが包括されています。

この「手引き」を契機に RIJYEC 理事会は、34 地区ガバナーのご賛同と地区内クラブの了承を得て、青少年交換プログラムを RI の「多地区合同青少年交換プログラム (Multidistrict Youth Exchange Program)」として進め、加えて多地区合同組織体として法人化することにしました。

そして、2018 年 4 月に RIJYEC を改編した RIJYEM が設立されました。

これによりロータリー章典に準拠できるようになりました。

プラットフォームとしての RIJYEM について今後の役割と展望についてお話ししたいと思います。ハラスメントの現状や賠償責任保険に関するお話は後程担当の方々から詳しいお話をお聞き頂きたいと思っております。

RIJYEM の歴史は、日本における青少年交換の歴史そのものであります。

私自身、青少年交換の短期留学生としてアメリカに行った経験を持っていますが、当時はクラブ対クラブのまったく非公式なプログラムでありました。何のルールもなく、年齢制限もなく、ロータリアンが自由に、勝手気ままに作ったのんきなプログラムでした。

しかし、そのような、ある意味野放図なプログラムをロータリーがバックアップしていてよいのか、もっと組織立った整理されたプログラムにすることが大切ではないか、行き来するすべての生徒や保護者はもとより、このプログラムにかかわるロータリアンや関係するすべての人々を守ることがおろそかになってはいけなと、国際ロータリーはしっかりしたプログラムづくりに着手し、日本では青少年交換に関する情報を整備するために委員会が発足したのです。

当法人は、世界への学生派遣と世界からの学生受入という交換留学を行い、学生を国際親善大使として、受け入れ先文化と派遣先文化を安全に、且つ安心して学びうる環境を育むための活動を支援するものです。

その理念は、「国際理解と平和の最高の推進力は、異文化を体験することです。異なる国の文化と生活習慣を経験することによって、その国の人との相互理解が深まります。

この相互理解こそが、いつの日にか訪れる未来永劫の平和と協調の基盤となりえる」、ことにあります。

当法人は、交換留学学生のあるべき姿、ホスト・ファミリーとその支援団体のあるべき姿、青少年交換の問題点と解決方法等を研究し、広報し、地域社会の理解と協力をお願いし、学生に対してはそのノウハウを教授するものです。

そして、次の事業を行っております。

- 国際ロータリー青少年交換多地区合同事業として国際交流及び青少年交換への支援事業
- 青少年の奉仕活動及び親睦活動への支援事業
- 青少年の指導力育成への支援事業

青少年交換事業から発展して、青少年奉仕活動全般における情報収集、情報発信ができる組織へと成長してまいりました。

この法人は、ロータリーの奉仕の理念に基づき、青少年奉仕プログラムを通じて、国際理解および国際交流の向上と平和に貢献することを目的としています。すなわち、青少年交換事業に端を発しましたが、青少年奉仕活動全般における活動の支援をしてゆこうというのがこの組織の目的であります。

(詳細は定款をご覧ください。ありがとうございます)

2019年4月に開催された規定審議会でローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブになりました。ローターアクトに関する方針は、ロータリー章典の第5章「プログラム」から第2章の「クラブ」に移されることになり、ローターアクトが単なるプログラムではなく、より大きな柔軟性、リソース、支援を求めているということです。

また、新たな立場を反映する方針と、開放性、革新性、柔軟性を体験する方法について話し合う「ローターアクト地位向上タスクフォース」を任命しました。

2022年7月1日から、ローターアクトは国際ロータリーへの人頭分担金支払いを始めます。大学を拠点とするクラブは会員一人当たり5ドル、地域社会を基盤とするクラブは会員一人あたり8ドルです。

ここで考えなければならないことがあります。ローターアクトは自立しなければならないということです。今までは、スポンサーロータリークラブに依存していることが多くみられました。これはロータリークラブ側にも大いに責任があります。

これを機会にローターアクトは自立しなければならない、と考えます。

ロータリーと多くの面で対等の立場に立つことになるわけですから、独り立ちをするということが大切なこととなります。特に経済的な面での自立を促してゆかなければなりません。

もうひとつの自律、自らを律するということがあります。

ロータリアンから物心両面で受ける恩恵を今後は自ら規範をたて、それに従って行動しなければなりません。この7月から急にそうしなさいというわけにはいきませんから、数年計画でローターアクトクラブの立ち位置を確立してゆかなければなりません。

これにはスポンサークラブであるロータリークラブとローターアクトクラブの相互理解と前進するエネルギーが必要となります。

また、この7月からローターアクトは、グローバル補助金プロジェクトで援助国側提唱者または実施国側提唱者になることができます。

管理委員会は、ローターアクターが財団プログラムの参加者として有する権利や特権が取り消されないことを確認しております。これは、ローターアクトクラブが加盟クラブになったことを受けて、ローターアクトクラブの権利や特権が取り消されてはいけないということです。

さて、ロータリアンの総数は、2015年には約120万4千人でありましたが、会員増強を唱えてきたにもかかわらず会員数は増えておりません。

1週間前の2022年1月31日現在118万5565人に減少しております。

ローターアクトは1万888クラブあり、会員数23万8512人です。

そんな中で、2019年10月の国際ロータリー理事会で2029年までにローターアクターの数を100万人に増やす、との目標を決定しました。

7年後8年後にローターアクターが現在の24万人から100万人と約4倍になるとは思えませんが、若い人々の力をロータリーに注ぎ込むことには何の異論もありません。

大雑把に、ここ20年ロータリークラブ会員数は増えておりませんが、女性会員が24パーセント余りいるのですが、その分男性会員は25パーセント近く減少しているといえるでしょう。

ただ、インド、韓国、台湾などが全世界の会員数減少速度をкаろうじて減速させる力となっています。

国際ロータリーは過去20年間、懸命にあらゆる手段・方策を尽くして会員増強に励んでいますが、会員数の減少が止まらない状況に直面しております。

国際ロータリーは、会員数を確保するためにローターアクトクラブを国際ロータリーの会員にするとは思いますが、ローターアクターを育て、彼らの若き力によって、国際ロータリーの行く末を考えることは大切なことだと思います。

その昔、1927年（昭和2年）のことです。

大阪ロータリークラブの発展に大きく寄与した土屋元作（もとさく）、号を土屋大夢（タイム）という素晴らしいロータリアンがおられました。大分県出身のジャーナリストで、号のいわれはタイムズをもじったものだといわれています。その土屋大夢はこんなことを言っておられます。

「ジュニアメンバーを作れ。ロータリーの将来は、必ず国際的協調の目的に向かってすすむであろう。現在の青年を育成せねばならぬ。したがって、いわゆるジュニアメンバーのごときものを作って、有為の青年を仲間に入れて、育成し、我々の後継者を作ることに乗り出されたい。人には役を割り当てることである。若い人に仕事をさせてみよ。老人の及ばぬ知恵を出すことに驚くであろう」

私たちは、ローターアクターを会員増強の手段とするのではなく、若い人々の力をこのロータリーに注いでほしい、活力あるロータリーになるために共に歩んでほしいと考えるのであります。

私達は今のロータリークラブが、かつてのような活力が無くなっていることを肌身で感じています。日本においては、ロータリアンになることはステータスであり、地域社会で高い名声や地位があり、ロータリーのバッジをつける事に誇りを持ち、ロータリアンになる事を希望する多くの人々がいました。また、地域社会に、そして、世界の人々の為に奉仕する権威あるリーダーの集まりでありました。

ここで大切な事は私達ロータリアンはローターアクターを100万人にする、というRIの目標を聞いて、驚いたり、あきれたり、拒否するのではなく、なぜRIがこのような事を考えたか、を真摯に耳を傾け考える必要があるのではないかとということです。

これからのロータリーの在り方を考える大きな転換期、良い機会であるといえるでしょう。

RIJYEMという組織は、青少年交換、RYLA、インターアクト、ROTEX、そしてローターアクトの勉

強会とでもいえる場所、プラットフォームを提供することを考えました。

各地区ガバナー、地区青少年奉仕委員長、ローターアクトクラブ委員会委員長、など青少年奉仕に関わる皆様が一同に会して、国際ロータリーの方針やそれに関する規則などをよく学び、ローターアクトにおける世界の大きな流れを理解し、日本におけるローターアクトの立ち位置を考える場にして頂く事は出来ないか、と考えました。

RIJYEM は決議をする組織ではありません。

物事を決定して、そのことを各地区や各ロータリークラブに強制する、あるいは指示命令する組織ではないことをくれぐれもご理解ください。

全国ロータリアンの青少年奉仕に関する情報収集の場であり、情報媒介の場であります。

協議し、お互いに理解を深める場であり、さらに国際ロータリーの最新情報を伝達する事などを役目とする場であるをご理解いただきたいのです。

その場所の提供と、その事務局としてお手伝いできれば、と考えています。

さて、本日はまず第一回目として「ローターアクトの保険。損害賠償保険、セクハラ保険」に関する情報提供を行います。

この保険・損害賠償保険もRIの規定に基づくものであります。

若い人たちを守り、ロータリアンを守り、ロータリーが発展するために皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

雑駁な話をお聴きくださり、ありがとうございました。

～ RIJYEM のロータリー青少年活動における役割 ～

RIJYEM 研修部門委員
黒田 建一 (D2680)

それでは本日の会議主旨についてお話を致したいと思います。

1. RIJYEM はRIプログラムのロータリー青少年交換（以下、「RYE」という）に携わる機関として、日本におけるRYEの多地区合同プログラムをまとめております。

RIJYEMはその誕生の経緯からしますとRYEだけに関われば済むかもしれませんが。

しかし、第1に危機管理の観点からRIJYEMは、多くの青少年プログラムの中でも最も厳格な危機管理が必要とされるRYEを担当するところから、危機管理の問題について多くの経験を積むことによって、深い造詣を有しており、他のプログラムにおいてもその蓄積は有用であると考えられます。

第2に、RYEが多地区合同プログラムであるところから、RIJYEMでは全国各地区との連絡体制が整備され、現に効果的に機能しています。この点は他のプログラム、例えばRYLA、IA、RAなどとは異なるところです。これらのプログラムは全国レベルの研究会などは毎年開催するとしても、各地区間の連絡体制は組織的に整備されたものではなく、明確な継続性が保障されているものでもありません。

ロータリーのプログラムは、本来クラブや地区の独自性をもって実施されるべきであります。しかし、一方において危機管理の問題の様全国、全世界共通の基準を持つ必要な事柄もあり、地区間において共通認識を得る場を設けることも考えなければならない時期に来ていると思われます。そうした場を設けるに当たっては、本来は地区の自主性を確保する為にも、各地区が任意の連絡によってなされるべき

ものであります。しかし、そのことを実現することは決して容易なことではありません。

RA につきましては、RI の構成員となったところから、ローターアクターを守る為にも彼等を被保険者とする賠償責任保険制度設立の検討が不可欠となっております。その場合単独のクラブや地区が法人化を要する賠償責任保険を契約することは実際には極めて困難なことから、全国レベルでの協力が必要であり、どの様な形であれ全国の地区（クラブでも構わないのですが）が集合することが不可避となっております。そうした中で RIJYEM が今回の会議の声掛けをしておりますが、その理由は

- ① 何よりも R 章典 12.100.2. で定められている賠償責任保険の契約締結をする為には、保険契約者（RA）側が法人化されなければなりません。しかし、法人化は現実的には不可能に近く、現在日本でロータリー活動に関して法人として契約できる団体として R I J Y E M だけがあるわけですから、これを活用することが合理的であること（なお、クラブについても章典 72.060 により賠償責任保険への加入をするものとされていますが、今回はその点には触れないこととします）
- ② 2 番目に全国レベルでの保険契約により、保険料の削減を図れること
- ③ 3 番目に既述のとおり R I J Y E M は R I J Y E C の時代を含め長年に亘って全国の地区との連絡を取って来ており、連絡体制が整備されていることから、これを活用することが合理的であること
- ④ 4 番目に R I J Y E M は RA 活動について何らかの指示命令権限を有するものではありませんから、RAC は勿論ロータリークラブや地区の自主性を侵害する虞（おそ）れはないこと

といったことに基づくものであります。

この問題は R 章典に従うとすれば（ロータリー活動の一環として RA 活動をする以上、従わないという選択肢はありませんが）、何らかの賠償責任保険を設けて RA 活動に支障を来さない様制度的な保障をする必要があり、RA に関する賠償責任保険が無いという現在進行形の状態を回避することは緊急の課題であると言わねばならないと思われまます。

これが今回の委員長会議開催の主要な目的となります。
保険設立について宜しく御検討下さいます様お願い申し上げます。

2. ところで今回の会議は、この目的のみに限られるものではなく、全地区の RA 委員長が集合されることによって、今後賠償責任保険だけではなくその他の問題についても、それが地区を超えていたり、地区だけでの解決が困難なものである時、地区間相互に協議しうる場を設けるきっかけになればという点にもあります。

これ迄も ad hoc に各地区の委員長間での会議が開催されたことがあるとは思いますが、そうした会議は何らかの取り決めに基づいてのものではなく、あく迄も ad hoc なものであって制度的な継続性が担保されたものではなかったと思われまます。勿論、今後も全国委員長会議の様な制度を設ける必要があるかどうか、あるいはこれに参加するかどうかは、各地区が独自に判断すべきことですから、全国レベルの会議はあく迄も単発的なものであると結論することを妨げる理由は全くありません。

ただ、ある地区（それが単独であれ、複数であれ）が、他の地区との協議を必要としたり、情報を得たいと思った時、RIJYEM という全国組織はそうした要望を全国的に伝達する等の媒介をする機能を持っており、各地区がこの機関を活用することを提案することが今回の会議開催の第 2 の目的でもあります。

この場合 RIJYEM が地区の RA 委員会、RAC の活動内容に踏み込むことはありませんし、地区間の

協議に直接関わることもありません。活動や協議はあく迄も RA 活動に関わる地区委員会や RAC が RI と共にその内容を決定するものでありますから、RIJYEM が関わる内容は地区間の連絡体制の確立に協力したり、保険の問題を含め危機管理の問題を担うといったこととなります。

現在、RYLA では RIJYEM を情報伝達機関＝事務局として活用し、各地区の RYLA 委員会のネットワークを作ることが試みられております。RYLA の場合はその活動内容が地区によって非常に異なり、一方で他地区の情報が入り難いこともあって、相互の情報交換が必要ではないか、ということが全国ネットワーク形成の理由となっています。そして RYLA が RIJYEM に期待している役割は、先に述べた事柄即ち連絡や媒介の役割であると思われまます。

RA の場合は、何よりも RAC 自体が RI の構成員となったことから、RI における位置づけが質的に変化し、多くの RAC、RA 委員会がその変化に戸惑っておられることと思えます。そのことは例えば RAC の多地区合同 RA 会合における賠償責任保険の点が RA 関係者からは問題提起されていないことから窺われるかもしれません。RAC が RI において一定の責任ある立場に就いたことから、今後は RI の定款、細則や章典が直接関わってくることとなりますから、そうした点だけでも理解を共有化しておく必要が生ずることになったものと思えます。

RIJYEM は RYE については、相当の年数を重ねて各地区間の情報交換や問題解決の経験を積み重ねてきました。そこで得られた知識の習得は他の青少年活動においても有用であると思われ、各プログラムもこれを活用することが合理的であると考えられます。この様な観点から RIJYEM は今年度に入って青少年プログラム支援委員会を立ち上げ、各プログラムからの要請に応える体制をとることとし、今回の会議もその一環となります。

今後、皆様方や RIJYEM が全国レベルの連絡体制をどの様にして構築するかについて、現在 RIJYEM が具体策を持っている訳ではありませんが、皆様方におかれましても全国 RA 研修会の場などにおいて検討して頂ければ如何かと思えます。

3. 私共はこうした考えを念頭において今回の全国委員長会議の場を設けました。今述べました趣旨につきましても、直ぐには御理解頂けないかもしれませんが、今後の皆様の地区において RA 活動に何がしか資することができることがあれば、RIJYEM は協力を惜しむものでないことをお伝え致したいと思えます。

～ 危機管理の全般について ～

RIJYEM 危機管理担当副理事長
片山 勉 (D2660)

RI の RAC 方針については皆様もご存知のことと思えますので、簡単に説明をします。

- 2019 年規定審議会は国際ロータリーの組織規定を改正し、ローターアクトクラブは RI の加盟クラブに含まれることになりました。・・・RI の一員になる。
2019 年 10 月理事会で
 - ローターアクターの上限年齢の廃止を決定
 - ローターアクトクラブはスポンサークラブの有無に関わらず、新しいクラブを設立できる。2020 年 1 月
 - RI への会費の支払い

2022年7月1日から年会費（大学を拠点とするクラブは会員1名につき5ドル、地域社会を拠点とする

クラブは会員1名につき8ドル）の支払いを始める。

- ・年齢制限を設定できるが、これは義務ではない。

2020年6月 ロータリー財団管理委員会で2022年7月1日より、ローターアクトクラブは、グローバル補助金プロジェクトで援助国側提唱者または実施国側提唱者になることができる。

（但し、ローターアクトクラブがグローバル補助金で以前にロータリークラブと一緒に活動した経験があることが条件）

ローターアクトクラブ設立について。

ガバナーによって承認された後、国際ロータリーの承認と認定を得て設立する。

これらを標準ローターアクトクラブ定款および推奨ローターアクトクラブ細則で定めています。

次に日本のRACのクラブ数と会員数（直近のデータ）

34地区 306クラブ 2,637名

①福岡 15クラブ -675名

②京都/奈良/滋賀/福井 23 -224

③大阪北部 25 -168

*福岡と福島を除き、殆どの地区のクラブ当りの会員数は10名以下。

因みにRCのクラブ数と会員数（2021年10/末現在のデータ）

34地区 2,233クラブ 86,981名（一クラブ当り 39名）

2. RACの危機管理の現状について

RIJYEMはロータリーの危機の対称を4項目にしぼっており、これ以外の危機については各地区の地域性を考慮され、各地区で取り組んでもらいたいとお願いしています。

危機の対称

- ①自然災害
- ②パンデミック
- ③ハラスメント
- ④個人情報保護

これら全ての項目でRACでもRCと同様に危機が存在し、その件数は会員数に比例して発生しています。

（事例紹介 RACのハラスメント）

例えば危機管理について、RACの危機に関して、地区危機管理委員会と地区RAC委員会を中心に対応されていると思います。

皆さんの地区では、現在RACへの研修をRCと同様に実施されているのでしょうか？

（私の所属している地区は残念ながら実施しておりません。但し、ガバナー、ガバナーエレクトと地区委員会には研修を、RCには例会での卓話などを継続しています。）

後程、RIJYEM事務統括津留さんからRACの人格権特約付賠償責任保険について話がありますが、この保険も現在はRACをRCのプログラムの関係者として適用していますが、この拡大解釈は今後通用しなくなります。RIはRACについても損害責任賠償保険をかけることを義務付けているからです。

RAC への研修をしないままで、例えば危機管理・保険について RC のプログラムから手放していいのでしょうか？

RI は RC に対して RAC の自立・自律支援を強く推奨しており、現実的ではないということで日本が例外扱いされるのでしょうか？

是非、皆さまで議論していただきたいと思っております。

RIJYEM は皆さまへ情報提供や事例紹介などの支援を継続して参りますので、よろしくご活用していただければと願っております。

ローターアクトの「人格権特約付き賠償責任保険」と「RIJYEM のプラットフォーム」について ～

RIJYEM 保管管理担当
津留 起夫 (D2790)



Rotary  Rotaract 

RAC 青少年奉仕活動向け賠償責任保険

第 1 回全国地区 RA 委員長・地区 RA 代表会議
2022.2.6 AP 日本橋
RIJYEM 保険管理 津留起夫 (D2790 市原 RC)

©2022 RIJYEM All Rights Reserved 2

これより、ローターアクトクラブ青少年奉仕活動向け賠償責任保険についてお話いたします。

私は、RIJYEM 保険管理の津留と申します。D2790 千葉です。

では、始めたいと思います。

>NEXT



Rotaract 

ローターアクトの方針に関する最近の変更(抜粋)

年度	機関	摘要
2019.4	規定審議会	RAC が国際ロータリーの加盟クラブに含まれる。
2019.10	RI 理事会	年齢制限を設定可能。(義務ではない)
2022.1	R 章典 18.020.5	RC と RAC のいずれも、新ロータークラブを提唱することができる。
2022.7		グローバル補助金プロジェクトに参加できる。
2022.7		RI へ会費支払い義務。大学 RAC : 5 \$、地域 RAC : 8 \$。新規加盟金廃止。

©2022 RIJYEM All Rights Reserved 3

先ほど、片山副理事長のお話にありましたが、ローターアクトクラブの変化を簡単に触れます。

2019 年 4 月の規定審議会によって、ロータリーは新しい歴史の幕を開きました。

それは、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブに含まれることを決議したのです。

また、2019 年 10 月の理事会では、ローターアクトの年齢制限を撤廃するとなりました。

さらに、「ロータークラブとローターアクトクラブのいずれも、新しいロータークラブを提唱することができる」という事になりました。

加えて、ローターアクトクラブがグローバル補助金プロジェクトに参加できるとしました。

一方、ローターアクトクラブは 2022 年 7 月 1 日から国際ロータリーへの会費支払いを義務付けられます。

では、本日のテーマであります賠償責任保険について、ローターアクトクラブに関してロータリー章典ではどのようなになっているのでしょうか？

>NEXT

RACの賠償責任保険について
ロータリー章典では、

番号	項目	摘要
12.100.1	多地区合同ロータリークラブ会合	主催クラブまたは地区は、多地区合同ロータリークラブ会合のために、開催地において適切な補償額と限度額を備えた賠償責任保険に加入しなければならない。

ロータリー章典では、ロータリークラブの賠償責任保険に係わる項目を2つ規定しています。
一つは、「主催クラブまたは地区は、多地区合同ロータリークラブ会合のために、開催地において適切な補償額と限度額を備えた賠償責任保険に加入しなければならない」としています。
では、二つ目は、どのようなものでしょうか・・・？
>NEXT

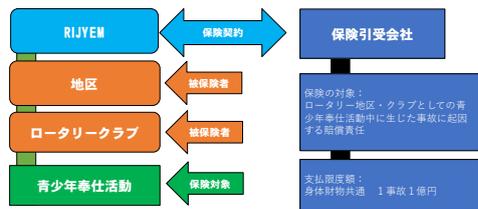
RACの賠償責任保険について
ロータリー章典では、

番号	項目	摘要
72.060.1	クラブと地区の賠償責任保険	賠償責任保険への加入：各クラブは、その地域に適切な、クラブ活動のための賠償責任保険に加入するものとする（2000年11月理事会会合、決定178号）

それは、この規定です。
ロータリー章典の一番後の規定に72.060.「クラブと地区の賠償責任保険」があります。
ここでは、「賠償責任保険への加入」として、「各クラブは、その地域に適切な、クラブ活動のための賠償責任保険に加入するものとする」としてあります。
この規定は、ロータリークラブは勿論の事、2019年4月の規定審議会で、「プログラム」から「クラブ」へと編成替えとなった

ロータリークラブも遵守義務があるという事になります。
それでは、現在各地区が掛けている、人格権特約付賠償責任保険について説明をしましょう・・・。
>NEXT

現行の人格権特約付賠償責任保険



現行の人格権特約付賠償責任保険は、この様な構図となっています。
この「人格権特約」と言うのは、端的に言うならば「ハラスメント事案」の特約と言う事です。
現在の青少年奉仕活動向け的人格権特約付賠償責任保険は、法人格を持ったRIJYEMが保険契約者として、地区ガバナー、クラブ会長、インターアクト委員、ロータリーアクト委員、青少年活動委員、研修委員を被保険者として

て契約しています。
また、保険の対象は、ロータリー地区・クラブとしての、日本国内の青少年奉仕活動中に生じた事故に起因する賠償責任です。
支払限度は、身体財物共通で、1事故1億円です。
>NEXT

現行の人格権特約付賠償責任保険
補償内容の概要

● 一般的な賠償責任
施設管理の不備や仕事の遂行・イベント活動中のミスにより、保険期間中に日本国内で発生した偶発的な事故に起因して、他人の身体を害したり他人の財物を損壊した場合に、被保険者が被害者から裁判上または裁判外の損害賠償の請求を受けたとき、保険契約で定められた保険金をお支払いします。

では、現在の賠償保険の補償内容を見えます。
これは、配布しておりますパンフレットの転載です。
これをご覧いただければ、いいのですが、ZOOM登録時のコメント欄に、保険の内容についてご質問が有りましたので、ここで、概略説明をします。
この様な表紙デザインのパンフレットになっています。
大事な事なので、読んでみます。

一般的な賠償責任として、
 施設管理の不備や仕事の遂行・イベント活動中のミスにより、保険期間中に日本国内で発生した偶発の事故に起因して、
 他人の身体を害したり他人の財物を損壊した場合に、被保険者が被害者から裁判上または裁判外の損害賠償の請求を受けたとき、
 保険契約で定められた保険金をお支払いします。
 >NEXT

現行の人格権特約付賠償責任保険 Rotaract 
補償内容の概要

- セクハラ・人格権（※）の侵害に伴う賠償責任
- 被保険者又は被保険者以外の者が、保険期間中に日本国内で行った次に掲げる行為に起因する他人の自由、名誉もしくはプライバシーの侵害その他の精神的苦痛について、被保険者が被害者から裁判上または裁判外の損害賠償の請求を受けたとき、保険契約で定められた保険金をお支払いします。
- ① 不当な身体の拘束
 - ② 口頭または文書もしくは図画等による表示
 - ③ 性的な言動
 - ④ 差別的な取扱いまたは不利益な取扱い

セクハラ・人格権（※）の侵害に伴う賠償責任として被保険者又は被保険者以外の者が、保険期間中に日本国内で行った次に掲げる行為に起因する他人の自由、名誉もしくはプライバシーの侵害その他の精神的苦痛について、
 被保険者が被害者から裁判上または裁判外の損害賠償の請求を受けたとき、保険契約で定められた保険金をお支払いします。

- ① 不当な身体の拘束

- ② 口頭または文書もしくは図画等による表示
 ③ 性的な言動
 ④ 差別的な取扱いまたは不利益な取扱い

>NEXT

現行の人格権特約付賠償責任保険 Rotaract 
補償内容の概要



保険金をお支払いする事故例として
 キャンプファイヤーの際に防災管理が不十分で参加者にケガ人が出た。
 ボランティアから性的な嫌がらせを受けているとの申出が参加者からあったにも関わらず、放置したことにより被害が拡大した。
 野外活動時に本部テントの設置が不十分であったために強風でテントが倒れ参加者にケガ人が出た。

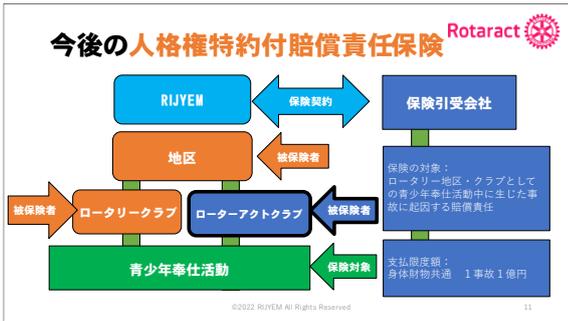
>NEXT

現行の人格権特約付賠償責任保険 Rotaract 
補償内容の概要

4. お支払の対象となる損害

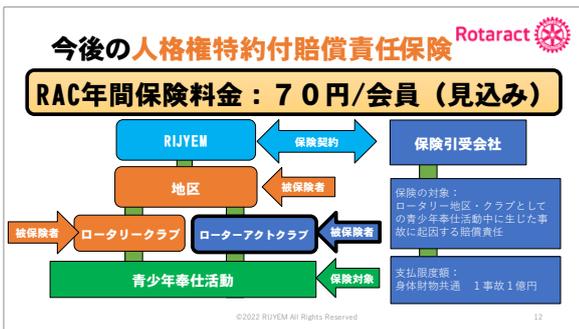
損害の種類	内容
① 損害賠償金	法律上の損害賠償責任に基づいて損害賠償請求権者に対して支払うべき治療費、慰謝料、逸失利益、損害費用（慰謝賠償金を含みます。）
② 損害防止費用	事故が発生した場合の損害の発生または拡大の防止のために必要または有益であった費用
③ 権利保全行使費用	発生した事故について、他人から損害の賠償を受けることができる場合に、その権利を保全または行使するために必要な手続に要した費用
④ 緊急措置費用	事故が発生した場合の緊急措置（他人の生命や身体を害した場合における被害者の応急手当等）に要した費用
⑤ 協力費用	保険会社が発生した事故の解決にあたる場合、保険会社へ協力するために要した費用
⑥ 争訟費用	損害賠償に関する争訟について支出した訴訟費用、弁護士報酬、仲裁、和解もしくは調停に要した費用等

お支払の対象となる損害として
 損害賠償金から争訟（そうしょう）費用までの6項目になっています。
 それぞれの内容につきましては、パンフレットで確認してください。
 では、今後はどのようになるのでしょうか？
 >NEXT



はい、ローターアクトクラブを被保険者とする新しい賠償責任保険の構図は、このようになります。つまり、人格権特約付賠償責任保険の被保険者として、新たにローターアクトクラブ会長が追記されます。これによって、ローターアクトクラブが、社会奉仕活動・青少年奉仕活動にたずさわりのハラスメントにかかわる賠償責任を問われても、ローター

アクターを守ることが出来るようになります。保険補償内容につきましては、現行のままとなります。
>NEXT



最後になりますが、「保険料金はいくらになるか・・・？」ですが、現在、ロータリアンと同じ金額が見込みとなっております。保険の開始期日は、2022年7月1日を予定していますので、近日中には金額は定まると思います。地区の保険料金の合計は、毎年度1月末時点で計上された会員数を基にします。以上です。

>NEXT

Rotary Rotaract

RAC向け青少年奉仕活動中の賠償責任保険

ご清聴ありがとうございます

第1回全国地区RA委員長・地区RA代表会議

本日は、ご清聴ありがとうございました。
>END

分科会（ブレイクアウトルーム）に分かれてグループ討議・意見交換、発表

- 分科会ファシリテーター
間石成人（D2660）、北川雅一郎（D2610）、末松孝一（D2700）、渡辺ひろこ（D2530）、高木政義（D2760）

- 概要：

- ・ 人格権特約付賠償責任保険
RIJYEMの賠償責任保険を利用することについて消極的な意見は出なかったが、保険料の負担がどうなるかはRAにとって気になる点のようである。保険の内容、加入手続などについての情報提供は引き続き必要である。

・RIJYEMのプラットフォーム

研修はこれまでも合同で行ってきたが、RIJYEMが関わっていくことは、研修以外にも全国の交流の機会として有用であるといった意見が主であり、RIJYEMを34地区全体での話合いの場、研修の場とすることについて、消極的意見は皆無であった。

● 分科会 参加者意見集約

1) 保険：

- ・現在、地区でイベントを行う際にRACリクリエーション保険に独自で加入しているが、RIJYEMの賠償責任保険とは重複になるのか？
- ・賠償責任保険支払い実績を教えて欲しい。
- ・船舶等の操縦・運転時などが免責とあるが、イベント時に車で参加者を送り迎えする場合がある。この場合も免責対象となるのか？（※1）
- ・クラブ毎の加入なのか、地区で取りまとめることになるのか、保険料の支払いはどのようになるのか？
- ・当地区はグアム、サイパンの一部も地区に含まれており、18あるRACのうち3クラブは国外のクラブである。RIJYEMの賠償保険は対象が国内とあったが、それでは使えないので地区内のクラブについてはその地域での活動も保証範囲に含めて欲しい。（※2）
- ・期中に入会した時、又は脱会した人の扱いはどうなるのか？
- ・今まで意識していなかったが、前向きに考えたい。
- ・被保険者「クラブ会長」以外のメンバーはどうなるのか？保険料はクラブで支払 or 地区？
- ・他の地区でどういう事案が起きているのか情報を得たい。
- ・実例として、活動でテントが倒れ外部参加の高齢者がケガをした事例あり。
- ・RAが被害者になったセクハラ事例は現に生じている。多くは酒の入ったロータリアン。
- ・SNSでRAへのセクハラ事案が起きたことあり。クラブへ相談し対応した。
- ・同じ地区内のローターアクトクラブ同士でモラハラがあった。
- ・賠償責任保険は必要であるので導入については賛成。
- ・保険金を支払うケースの事例も教えて欲しい。
- ・賠償責任保険の必要性に関して理解、加入の意向。
- ・保険料については、スポンサークラブや地区との協議が必要。
- ・お互いを守る意味でも歓迎する、有難い（RAC）。
- ・初耳だったが必要であり、納得した（RAC）。
- ・保険料については、例えば70円程度であればそれほど負担にならない。
- ・保険料は当面スポンサークラブの支援となるか。
- ・RACが財団地区補助金を申請するが、RACが事業の主体となるのでRACの賠償責任保険に対する取り組みをレベルアップしなければならない。
- ・地区危機管理委員会の構成メンバーにRAが入っていない。RAで保険案件があればその都度サポートされていた。
- ・RACが賠償責任保険に加入するにもRA側の体制がまだなのでスポンサークラブの支えがしばらく必要となる。
- ・賠償責任保険については一例であるが、RAは今後自立した立場を認識する必要がある。

2) 研修：

- ・ローターアクターに対する危機管理研修も必要だと感じた。
- ・どのように危機管理研修を提供していくのが良いのか指導して欲しい。
- ・RAの全国大会あって、それと同期間にロータリアン（地区委員長等）の会議も開催されている。
- ・危機管理や保険等について研修を増やして欲しい。
- ・賠償責任保険にしても今後のことにしてもRACの会長幹事会などで理解を促しながら、とにかく学びを深めていきたい（RAC）。
- ・RACの中でハラスメントについての教育が不足しているのでRIJYEMを通じてこの方面の研修

を受けたい。

- RA のクラブの減少、活動の衰退がみられる中で、クラブ増加、活性化など事業展開について情報交換できる場があると良い。
- RIJYEM と RA は以前ではあまり結びつかない感覚があった。

3) RI の RAC 指針：

- RAC の情報がスポンサー RC に流れてこないのが困っている。
- 定款・細則の整備も来年度にかけての作業、RI に沿った活動はまだだ。他地区の情報もほしい。
- ロータリークラブと同じ立ち位置になると言われるが、RA がどう変わるかのイメージが掴めていない。
- ロータリアンとの話し合いが進んでいない。
- RI に合わせた整備はこれからの作業になるが、RA 側から今後の活動や表彰についての質問などを投げかけても、ロータリー側からの歩み寄りが得られない。
- 人頭分担金を社会に出て間もないローターアクトから取るのはいかがなものか。
- 若い力に期待し、心から歓迎する。
- いきなり自立といっても無理がある。ロータリー全般についての理解を深めるための研修など必要。
- 次年度をステップ1として数年かけてやっていかなければならない。
- すでに次年度を見据えて地区委員会（ローターアクト委員会以外でも）の委員として参加してもらっている（複数地区）。
- 企業のトップで時間も自由になるロータリアンとは違って、社会人の RAC は例会ひとつとっても夜間にするなど制約が多い。なので、次年度からの体制が RAC の負担にならないか危惧している。
- これまではロータリーの魅力ある事業を RAC が選んでジョイントしていたが、今後ロータリアンと同等になることで、そのスタンスがどうなるか疑問。
- 費用はどうなるか。RI への分担金、保険料のほかに、地区への分担金・（グローバル補助金を使えるなどして）財団寄付はどうなるのか。
- 当地区 RAC はかなり人数が減ってしまった。負担が大きく不満が出ている。その悪循環を解消したい。（RAC）。
- 地区の行事などに出席すると、ローターアクトの例会や事業とは違うレベルの高い話や体験ができる。そこを広げていきたい（RAC）。
- RI 人頭分担金 しばらくはスポンサークラブの負担となるのか。

●Q&A

※1：自動車の運転に起因する事故は、車に手配されている自動車保険での対応となります。

※2：この人格権特約付賠償責任保険は、国内に限っています。従って、グアム、サイパンには適用できません。

しかし、グアム、サイパンのクラブは、米国の賠償責任保険に強制的に加入させられていますので、ご指摘の懸念は担保されています。

補償がカバーされる事例として、グアム、サイパンのローターアクトクラブが、日本国内に於いて、地区の管理下に置かれ、保険加入のローターアクトクラブとの協同奉仕活動中の事案であれば、補償されます。参考までに、グアム、サイパンは米国準州となっています。

ロータリー章典 72.060.2 は、「米国内のクラブの賠償責任保険プログラムへの参加の義務づけ」として、下記のように規定しています。

「RI は、一般賠償責任保険と、理事・役員による行為および雇用行為に対する賠償責任保険に加入し（共に限度額は事務総長が適切であるとみなすものとする）、RI と米国ならびにその準州および保護領に所在するクラブと地区を保護する。これらの地域のクラブはすべて当該プログラムに参加しなければならない」

1 : 36 : 29 ~ 1 : 42 : 08

～ おわりに ～

RIJYEM アドバイザー
近藤 眞道 (D2660)

RIJYEM アドバイザーの近藤でございます。本日は皆さまご苦労様でございました。ざっくりと申し上げたいと思います。ファシリテーターの方々のご意見を含めてですが、最初に三木顧問よりお話ありましたが、2019年10月のRI理事会でローターアクト数を2029年までに100万人に増やすということがRIとして決定しているようです。

実は現在2021年7月の段階でロータリアン117万人。過去に2015年から120万人だったのがどんどん減ってきています。皆さんも実感として、ロータリアンは減っているというのでもあるのでは、かつこれから増えるのは難しいというのも肌で感じられているのではないかと思います。おそらく2029年の時にもしもローターアクトが100万人になったら、ロータリアンは110万人位になっていてどちらがRIの中心メンバーになっているかという勢いで、ローターアクトを育てていこうということに、ロータリーは舵を大きくきっているということ、まずご認識賜ったうえで、我々はどうするかということを考えなければならないと思います。

2029-30年あたりはひょっとしたらローターアクトのほうがロータリアンより（人数が）多くなっている可能性が十分にあります。そういう大きな流れの中で我々はどうしたらよいかを考えなければならない。これは、先ほど三木顧問も仰っていましたが、若い力によってロータリーを復活していくのだというのが大きな理念になっていると思います。本日皆さん研修なさってなかなか理解することは難しいのではないかと思います。

我々RIJYEMは、これ欠点なのですが、よく保険のこと等をよく知っていますので簡単に述べていますけれど、お聞きになっている側にとっては初めてのこともかもしれませんし、とにかくよく分からないけどとにかく保険は要らなければならないと思っているかもしれません。先ほどのファシリテーター皆さんからの分科会報告を聞いていますと、「情報が欲しい」「もっと学ばなければならない」「研修が必要だ」ということを仰っていましたが、正にそこが重要なだと思えます。

例えばローターアクトと地区との絡みでこういうことが決まっています。「地区のローターアクトクラブ委員会は、委員はロータリアンとローターアクトがそれぞれ同数で構成され、地区RA委員長と地区RA代表が共同委員長を務める（R章典17.030.2）」と書いてあります。これ、おそらく皆さんご存じないと思いますが、こうしてほしいとRIは言っています。すなわち地区RA委員会はロータリアンだけではなく、ローターアクトも一緒になって、委員長はRA代表とロータリアンが共同で委員長を務めます、と書いてあります。

これ一つとってみても我々にとっては大変新しい、というか「こういうことを言ってきているのか」と感じます。最も必要なことは、いかに我々はもう一度ちゃんと今のRIがローターアクトのことをどう考えているのか？ 定款細則になにが書かれているのか、あるいはそういうことを勉強した上で我々はどうあるかということを考えなければならないと思う。

それで皆さんいかがでしょうか？これからも適当な時期に2~3か月に1回くらいでお集りいただいて、基本的なこと、要するにロータリーの行動ポリシー、理事会決定事項に何か書いてあるかという、ごく基本的な勉強、研修をやらせていただくことによって我々の将来のことが分かってくるのではないかと思います。それが先ほど三木顧問がお話になった「プラットフォーム」ということなのだと思います。

そういうことで、また（会議を）開きたいと思っておりますが、皆様のご意見を聞きながら開催させていただけたらありがたいと思います。どうぞ、ご協力の程お願いし、そして将来のロータリーのために、とにかく我々は次のロータリアンを育てようことが大切な課題になっていると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

～ 閉会挨拶 ～

RIJYEM 副理事長
水野 功 (D2750)

皆さん、こんにちは。副理事長を務めております水野でございます。本日は第1回全国RA委員長及びRA地区代表会議に日曜にも関わらず大勢ご参加いただきまして、ありがとうございました。最初に黒田さんから主旨説明があり、三木さんよりRIJYEMの設立経緯と今後の方向性について話をいただきました。

私からも是非お願いしたことがありまして、先ほど近藤さんがお話になっておりましたけれど、ここ数年のMY ROTARYからRI理事会の議事録を見ていただきますと、実に様々なローターアクトのことについて触れていることがたくさんございます。是非委員長の方々ももちろんガバナー、ガバナーエレクトの方もそうですが、3年間くらいの議事録をお読みいただくと、どのようにRIが考えているかがよくわかりますので、是非見ていただきたいと思います。

それから私は、RIの研修リーダーサポートチームとして3年勤めましたが、過去3年間ローターアクトが国際協議会に参加して、ガバナーエレクトの方々とも意見交換をしております。私もそれに立ち合いましたが、その時痛切に感じたのは、相互理解がまだ全然足りないなということでした。先ほど三木さんから「自立」という話がありましたが、その前に共通の情報、ロータリー活動についても、RAの実情についても、さらに意見共有をしていく必要があると痛切に感じています。

最後に、ジェニファー・ジョーンズ次年度RI会長がスピーチの中で触れていましたことをご紹介します。ジェニファー・ジョーンズRI会長エレクトは、「次年度ローターアクターをRPICいわゆるロータリー公共イメージコーディネーターに任命する。そしてRAの何名かをRI会長代理として指名する」と発表されています。

いかにRIの方がローターアクターに力を入れて積極的に活用したいという意向が強いと分かるスピーチでありました。三木さんのお話にありました通りロータリーが停滞していますけれども、ローターアクターの若い力を利用させていただき、お互い達成に向けて進んでいく、ということがRIの方針だと思います。

いずれにしても今日は第1回ということですが、今後RIJYEMがプラットフォームとして様々な場面を提供して議論していただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。